

地方独立行政法人西都児湯医療センター理事長公募要項

第1 趣旨

地方独立行政法人西都児湯医療センター（以下「法人」という。）は、西都児湯二次医療圏の中核的病院として、また地域災害拠点病院として、地域の医療機関及び西都市と密接に連携し、地域医療の水準のさらなる向上を図り、あわせて経営の効率化等に積極的に取り組み、地域住民の健康の維持及び安全安心の確保に寄与することを目的として質の高い医療サービスの提供に努めている。

今回の公募対象である理事長には、法人を代表し、西都市の医療施策の方針等を踏まえた、長期的な視点での法人運営における将来ビジョンを有するとともに、医療環境の変化に柔軟に対応し、西都市と連携のもと、これまで培った経験や能力を発揮して、責任感を持って法人運営を行うことができる者を求める。

なお、西都市は地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）（以下「法」という。）第14条第3項の規定により、法人の理事長を任命するに当たって、公正性及び透明性を確保する観点から、公募を実施する。

第2 募集人員

理事長（院長を兼ねる）1名

第3 主な職務内容及び必要な資格

1 理事長の主な職務内容について

理事長は、法人の基本的な経営方針を立案し、西都市が定める中期目標及びその達成のための中期計画に基づき、法人全体の運営管理業務を総理する。

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に関する研修を行うこと。
- (4) 健康診断等の予防医療を提供すること。
- (5) 災害時における医療救護を行うこと。
- (6) 上記に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2 必要な資格・経験等

- (1) 医師免許を有し、当法人が行う業務に関する高度専門的な知識や医療面の実績・経験があり、法人全体の発展を図ることができること。
- (2) 民間企業、独立行政法人、国又は地方公共団体の組織等において、管理職等（管理監督者（労働基準法41条2号）とは、労働条件の決定その他労務管理について経営者と一体的な立場にあるものの意であり、名称にとらわれず、実態に即して判断）としての経験を延べ5年以上有し、かつ、リーダーシップを発揮してきた経験

を有すること（これと同等の経験を有することを含む）に加えて、多様な職種を管理するマネジメント能力を有していること。

(3) 中立性、公平性を担保して業務を遂行できるよう、理事長在任中は周囲の誤解を招くような利害関係者との接触を慎むことができる人格高潔で高い倫理観を有していること。

(4) 民間企業や国、地方公共団体等との円滑な渉外交渉や調整業務の遂行を図ることのできる十分な経験及び能力を有していること。

3 欠格事由等

法第16条に規定する役員の欠格条項に該当する場合は、理事長になることはできない。また、同法第55条の規定により、理事長は在任中、市長の承認のある場合を除いて、営利を目的とする団体の役員となり、また、自ら営利事業に従事することはできない。

【参考】

○地方独立行政法人法（抄）

（役員の欠格条項）

第十六条 政府又は地方公共団体の職員（非常勤の者を除く。）は、役員となることができない。

2 前項の規定にかかわらず、教育公務員で政令で定める者は、非常勤の役員となることができる。

（役員の兼職禁止）

第五十五条 一般地方独立行政法人の役員（非常勤の者を除く。）は、在任中、任命権者の承認のある場合を除くほか、営利を目的とする団体の役員となり、又は自ら営利事業に従事してはならない。

第4 任命時期及び任期

任命時期は令和6年4月1日とし、任期は令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間とする。

第5 勤務条件

1 勤務形態：常勤

2 勤務地：地方独立行政法人 西都児湯医療センター内（住所：西都市大字妻 1550番地）

3 勤務時間等：役員であることから、勤務時間、休暇の定めなし。

4 給 与：地方独立行政法人西都児湯医療センター役員報酬等規程に基づき支給。

第6 応募方法

1 応募書類

(1) 履歴書（日本工業規格（JIS規格）又は厚労省様式の履歴書）

- ・氏名を自署の上、押印すること。
- ・3ヶ月以内に撮影した上半身正面の写真（縦4cm×横3cm）を添付すること。
- ・連絡先には携帯番号・メールアドレスを必ず記入すること。
- ・学歴は、義務教育終了時から年代順に記入すること。
- ・職歴は、病院又は研究所の経営・運営に係る職歴その他の職歴を記入することとし、病院名又は研究所名、職名及び職務内容を記入すること。
- ・免許・資格は、運転免許証等に加え、医師免許及び認定医、専門医、指導医等の資格について記入すること。

(2) 職務経歴書（任意様式にて作成すること。）

- ・業績は、臨床又は研究分野等における主要な業績を記入すること。

(3) プレゼンテーション資料（任意様式）

- ・記載内容は以下のとおりとする。
 - イ. 応募者の概要（経歴、アピールポイント等）
 - ロ. 中期目標等を踏まえた上での法人運営における将来ビジョン
※中期目標については、ホームページに掲載する。
 - ハ. 業務運営、経営管理及び組織を指揮監督する上での方針
- ・A4判とすること。
- ・20分以内で説明できる分量とすること。

(4) 医師免許証の写し、認定医、専門医、指導医などの資格書の写し

(5) 上記（1）から（4）について、応募者への返却は行わない。

2 応募期限

令和5年8月1日（火）必着

3 応募書類等の提出先

〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 西都市役所 地域医療対策室宛

※封筒の表に「地方独立行政法人西都児湯医療センター理事長応募書類在中」と朱書きし、簡易書留にて郵送すること。

第7 選考方法

1 選考方法

応募者多数の場合は、書類選考（第6の「1 応募書類」による。）を行い、その後地方独立行政法人西都児湯医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）において、以下のとおり実施する。

2 プレゼンテーション及び面接

(1) 日 時：令和5年8月中旬（予定）

※実施日時については、追ってホームページに掲載する。

※応募者が複数いる場合、開始時刻については、追って個別に通知する。

(2) 会 場：西都市役所4階 議会委員会室

(3) 実施方法

- ・応募者の概要及び法人運営における将来ビジョン等について、応募者本人がプレゼンテーションを行うこと。
- ・1人あたりの持ち時間は40分程度（説明20分以内、質疑応答を含めた面接20分程度）とし、応募者ごとに個別に行うものとする。
- ・事前に提出された資料に基づいてプレゼンテーションを行うこととし、追加資料の配布は認めない。
- ・プロジェクター等の使用を希望する場合は、応募書類を提出する際に申し出ること。なお、この場合、パソコン及びプレゼンテーション資料のデータは、プレゼンテーションを行う者が用意すること。
- ・プレゼンテーションに要する経費は、応募者の負担とする。
- ・プレゼンテーション資料は公表する場合がある。

(4) 面接後の対応

- ・委員会各委員は、意見を面接状況票に記載後、市長へ提出する。
- ・市長は評価委員会各委員の意見を参考に、次期理事長を決定する。

(5) 選定結果の通知

- ・選定の結果は各応募者へ通知する。
- ・評価内容及び選定結果に対する問合せには一切応じない。また、選定結果に対するいかなる異議申し立ても受け付けない。

第8 スケジュール

1 公募開始	令和5年6月 1日（木）
2 応募期限	令和5年8月 1日（火）
3 書類審査	令和5年8月 上旬（予定）
4 プレゼンテーション及び面接	令和5年8月 中旬（予定）
5 選定結果の通知	令和5年9月 中旬（予定）

第9 法人情報

法人情報については、当該法人のホームページを参照すること。

→ホームページアドレス：<http://www.skmc.jp>

第10 問い合わせ先

〒881-8501

西都市聖陵町2丁目1番地

西都市役所 地域医療対策室

電話 (直通) 0983-32-1015

E-mail iryoudo@city.saito.lg.jp